

越谷市立明正小学校 令和6年度 11月号(児童数916名)

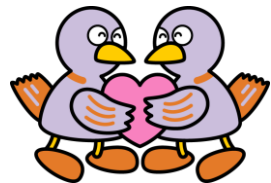


明正小学校だより

すべては子どもたちのために～児童一人一人を大切に、力を伸ばす学校 チーム明正～
https://school.city.koshigaya.saitama.jp/meisei_e/

学校教育目標
心豊かで生き生きとした子どもの育成

目指す児童
思いやりのある子
自ら学んでいく子
たくましい子



子供の笑顔を守るために

校長 田島 昌子

11月は、埼玉県「いじめ撲滅強調月間」です。本校でも、いじめ防止基本方針のもと「いじめはどの子供にも、どの学級や集団にも起こり得る」「いじめは人権侵害であり、人として許される行為ではない」ということを再確認し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に向けて、学校、家庭、地域全体で取り組み、安全で安心な学校づくりを推進していこうと考えています。

「いじめはどの子供にも、どの学級や集団にも起こり得る」の言葉どおり、これまでの教職経験の中で、いじめによってつらい思いをした子供と話することが何度もありました。どんなことがつらいのか理由を聞いても、ほとんどの子は重い口を開きません。つらかったことを話すのは、想像以上に苦しかったり、思い出さずさ苦しかったりするのでしょう。家族や周りの人に迷惑をかけたくないからとずっと我慢していたことを、やっと話してくれた子もいました。一方でいじめをした子に話を聞くと、「最初に嫌なことをされたから仕返しした」「困っている友達の相談にのっているうちに悪口になってしまった」「いじめたつもりはなく、ふざけや遊びだった」「友達もやっていたので止められずやった」などの理由が聞かれることが多いです。いじめはしてはいけないことだと分かっている、自分が行っている言動がいじめになっていることに気付いていない場合があるのです。そんな時は「嫌なことがあれば、友達につらく当たってもよい」「ふざけや遊びはいじめにならないのか」「友達がやっていたら、一緒になって友達をいじめてよいのか」などを丁寧に話していくと、やっと自分の行為に気が付き、相手に謝りたいという思いを伝えてくれます。関わった子供たちには、寄り添いながら話を聞き、これからの学校生活で同じことが繰り返されないように見守っていくことが大切になります。また、保護者の方の協力も不可欠です。保護者の方に話をすると、最初はとても驚かれますが、理解を得て、早期解消に向けて一緒に取り組んでいただくことで、より早く安全・安心な学校生活を取り戻すことができます。

明正小の子供たちにも、どんな理由であろうと友達をいじめることは絶対に許さないという思いを伝えるために、11月の講話朝会では、「いじめの矢」という話をします。「いやがらせの矢」「からかいの矢」「仲間外しの矢」「暴力の矢」などを例に、いじめられた人の心には矢が刺さって、心の傷を残してしまうことなどを話し、自分事として考える機会にしてほしいと思います。

人と関わり合う中で考えが違ったり、自分の思い通りにいかなかったりすることは誰にでもあることです。そんな時は、対立するのではなく、お互いを理解し合うことが必要です。友達と共に活動する中で、友達のことを知り、仲よくなることで理解が深まるはずで、そのような経験を重ねる中で、友達も自分と同じように大切にする人になってほしいです。みんなが安心して楽しく笑顔で過ごすことができる学校にするために「大丈夫」「ありがとう」「ごめんね」「いいよ」「仲間に入れて」「どうぞ」等...相手を思いやる言葉を大切にということも伝えていきたいと思います。

いじめを受けたり、いじめに気が付いたりしたら、一人で悩まず相談することが大切です。ご家庭でも心配なことがありましたら、いつでもご相談ください。



10月の明正っ子 ～ MEISEI ～

- 1年生(生活:校外学習・そうか公園)


10月24日(木)に校外学習でそうか公園に行きました。片道1時間ほどの道のりを、子どもたちは頑張って歩きました。そうか公園では、落ち葉や木の実を拾って秋の自然に親しみました。この後、生活科の学習で、拾ってきた木の実を使って、おもちゃ作りに取り組みます。
- 2年生(生活:校外学習・東武動物公園)


10月8日(火)にバスに乗って、東武動物公園へ行きました。事前に調べていた動物を中心に、班ごとに計画を立てて見学をしました。雨の中の見学となりましたが、公共のマナー、見学の約束を守って、協力しながら楽しく学習することができました。
- 3年生(社会:社会科見学・醤油工場)


10月4日(金)にキッコーマンもの知りしょうゆ館と楽農三恵園(らくのうさんけいえん)へ社会科見学に行きました。キッコーマンもの知りしょうゆ館ではしょうゆについて体験を交えながら、大豆やしょうゆについて深く学ぶことができました。楽農三恵園では、ねぎの育て方や収穫の仕方等を教えていただきました。
- 5年生(ミラクル出張授業)


10月11日(金)に越谷市科学技術体験センターミラクルの出前授業が2時間行われました。「虹色スコップ」では、分光器を作成し、光を分けてスペクトル(虹のような光の帯)を観察しました。「ペットボトル顕微鏡」は、ペットボトルで顕微鏡をつくり、塩やシロツメクサの葉脈などのミクロの世界をのぞきました。科学体験にみんな感動していました。
- 6年生(光陽中総合授業見学)


10月8日(火)に光陽中学校1年生の「総合的な学習の時間」の発表会に行きました。テーマは「地球温暖化を知り、持続可能な社会のために自分たちのエコ行動を考えよう」でした。中学校の教室で実際に先輩達の発表を見ることができ、スライド作りの技や発表の技など、自分達の発表にも活かせる多くの事を学ぶ機会となりました。
- にじいろ(校外学習・足立区生物園)


10月18日(金)に、電車・バスを利用して、足立区生物園見学に行きました。実際に生きている様子を観察したり、事前学習で調べたかった生き物をタブレットを使って記録したりしました。ルールやマナーを守って活動することができました。

今月の生活目標

身のまわりの整理整頓をしよう

11月の行事予定

日	曜	行 事 等
1	金	清掃 4年生社会科見学 2年生町探検
2	土	
3	日	(祝)文化の日
4	月	振替休日
5	火	講話朝会
6	水	スポーツタイム(3・4年)清掃 小中一貫あいさつ運動(光陽中合同) リサイクル回収日 不審者対応避難訓練 委員会 2年生4時間 PTA本部会
7	木	スポーツタイム(1・6年)清掃 学校医による歯科保健指導(5年) スクールカウンセラー来校
8	金	C日課給食なし 11:30下校 小中一貫あいさつ運動(光陽中合同)
9	土	
10	日	
11	月	清掃 わくわくクラブ教室 校内絵画展(～11/16)
12	火	スポーツタイム(1・6年)清掃 栄養士訪問 教育相談日
13	水	スポーツタイム(3・4年)清掃 不審者対応避難訓練予備日 クラブ⑩
14	木	埼玉県民の日
15	金	スポーツタイム(2・5年)清掃
16	土	学校公開日 校内音楽会(明正コンサート)
17	日	
18	月	学校公開振替休業日
19	火	読書・読み聞かせ 学校保健委員会5校時
20	水	スポーツタイム(3・4年)清掃 クラブなし 6校時カット 2年生 4時間授業
21	木	スポーツタイム(1・6年) 6校時カット5時間授業
22	金	スポーツタイム(2・5年)清掃 ふれあいデー
23	土	(祝)勤労感謝の日
24	日	
25	月	清掃 わくわくクラブ教室
26	火	清掃 持久走大会試走
27	水	スポーツタイム(3・4年)清掃 書初め競書会(～12/13) クラブ 持久走大会試走予備日
28	木	音楽朝会
29	金	スポーツタイム(2・5年)清掃 にじいろ学級4校合同交流会(南中)
30	土	

12月の行事予定

日	曜	行 事 等
1	日	
2	月	講話朝会 4年生リユース見学① わくわくクラブ教室 にじいろ学級4校合同交流会(大相模中)
3	火	全校落ち葉拾い 4年生リユース見学② PTA本部会
4	水	スポーツタイム(3・4年)清掃 リサイクル回収日 委員会 2年生 5時間授業
5	木	スポーツタイム(1・6年)清掃 地震火災対応避難訓練

学校閉庁日（11月14日・県民の日）における 「留守番電話機能付き電話」の設定について

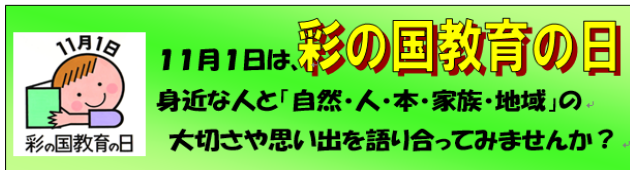
越谷市立小・中学校では、長期休業中の教職員勤務時間外や学校閉庁日には留守番電話機能が設定されます。これは、教職員の長時間にわたる在校時間の縮減や負担軽減を図り、法令に則り教職員の勤務時間を適正に管理することをねらいとしています。つきましては、学校閉庁日（11/14）は終日応答メッセージが流れます。緊急の電話については、勤務時間外は対応しておりませんが、学校閉庁日は下記の時間帯のみ、教育センターにて受け付けております。

	受付時間	受付先
学校閉庁日 （11/14）	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分	越谷市教育センター 電話 048-960-4150

芸術鑑賞会

芸術鑑賞会は、ふれる機会が少ない楽器を身近に鑑賞できる、子どもたちにとってとても貴重な機会です。

今年も、越谷市消防音楽隊の皆様をお招きして行いました。PTA会長様をはじめ、PTA役員の皆様には、このような機会を設定していただき、感謝申し上げます。低学年と高学年の計 2 回の公演を行っていただきました。子供たちが知っている曲の演奏には、躍動的なリズムに乗って会場のボルテージも上がり、演奏者と鑑賞していた児童が一体となりました。芸術の秋に感動的で楽しい時間を過ごすことができました。



埼玉県では、教育に対する関心と理解を一層深める機会として、毎年 11 月 1 日を「彩の国教育の日」、11 月 1 日から 7 日までを「彩の国教育週間」としています。明正小学校では、彩の国教育週間の一環として、公開授業を実施いたします。ご多用とは存じますが、子供たちの学習の様子をご覧ください。

日時 令和 6 年 11 月 16 日（土）
40 分授業 4 時間授業のうち 3 時間を公開
1 校時 8:40～ 9:20（1・5 年生音楽会）
2 校時 9:30～10:10（2 年 4 年 2・5・6 組音楽会）
3 校時 10:20～11:00（にじいろ学級 3 年生音楽会）
4 校時 11:10～11:50（4 年 1・3・4 組 6 年生音楽会）
下校 11:50
※11 月 18 日（月）は、振替休業日で休みになります。

参観方法

- 公開授業は人数制限を行いませんが、混雑が予想されます。廊下歩行や授業参観の際に、場所を譲り合ってご参観ください。
- 8:35 以降に校舎へお入りください。
- 参観者出入口は、本校舎、第 2 校舎、第 3 校舎のいずれかの児童用昇降口をご利用ください。また、上履き（スリッパ）、靴入れを持参し、取り違え防止のため、下履きは持ち歩くようお願いします。
- 不審者対応として、保護者用ネームプレートの着用にご協力ください。なお、ネームプレートをお持ちでない保護者様は、ネームプレートを着用された方と同伴でお越しください。
- 駐輪場は、ターザンロープ付近及び第 3 校舎前です。敷地内は自転車を下りてお進みください。
- 公開授業時、教室内での写真・ビデオの撮影はできません。
- 自動車での来校、近隣への駐車はご遠慮ください。
- 公開時間が終了しましたら、保護者の方は校舎より退出いただきますようお願いいたします。児童は帰りの会后、通常下校となります。大変混雑が予想されます。当日のお迎えはご遠慮ください。
- 体育館で行う音楽会については、各ご家庭 2 名までの座席指定となっております。

校内課題研修

本校は今年度国語科を研修課題とし、「伝え合う力」を高めるための研究を行っています。各学年で研究授業が行われ、参観した教員は研究協議を行い、授業改善・指導力向上を目指します。今後も児童の資質・能力向上のために研鑽に励んでいきます。



11 月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11 月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター） 【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】 18歳以下の子供用（無料）#7300 又は 0120-86-3192 保護者用 048-556-0874 （毎日24時間）Eメール相談 soudan@spec.ed.jp ※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から 17 時の時間帯に行っています。受信の日時によって、土・日や祝日ははさんでからの返信となります。	
○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会） 【通報内容 いじめに関すること】 https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html ※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。 ※通報された情報は学校に提供します。 学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。	
○埼玉県警察少年サポートセンター 【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】 （月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分） 048-861-1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」 048-865-4152「保護者等用」 ※面接相談は要予約	
○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課） 【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】 （毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分） 048-822-7007 ※いじめなどこどもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））	
○社会福祉法人 埼玉いのちの電話 【相談内容 どんなことでも】 048-645-4343（365日24時間） 0120-783-556 フリーダイヤル （毎日16時～21時）と（毎月10日8時～翌日8時） 0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時） インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス	
○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン 【相談内容 どんなことでも】 18歳以下の子供専用（無料） 電話 0120-99-7777（毎日16時～21時） オンラインチャット https://childline.or.jp/ （火～土、第1・3月曜16時～21時）	
○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター） 【相談内容 心の健康の相談】 （月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時） 048-723-1447 ○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉 【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINE で心理カウンセラーへ相談）】 （毎日19時～23時 受付は終了30分前まで） https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html	
○こどもの人権110番（さいたま地方法務局） 【相談内容 こどもの人権】（平日 8時30分～17時15分） （無料）0120-007-110 ◇こどもの人権SOS-eメール https://www.jinken.go.jp/kodomo	

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課
TEL 048-830-2907